入院基本料等に関する事項について

当院では、療養病棟入院基本料の届出に基づき療養病棟入院料１を算定しています。

看護等に関する事項について

当院では、１日に１０ 人以上の看護職員と１０人以上の看護補助者が勤務しています。なお時間帯ごとの配置は次の通りです。

＊ 朝８：４５～夕方１７：１５　看護職員１人当たり受持ち数は８人以内です。
　　看護補助者１人当たり受持ち数は８人以内です。

＊ 夕方１７：１５～朝８：４５　看護職員１人当たり受持ち数は３１人以内です。
　　看護補助者１人当たり受持ち数は３１人以内です。

入院時食事療養について

・入院時食事療養費(Ⅰ)を算定すべき食事療養の基準に係る届出を行っております。
　入院時食事療養費に関する特別管理により食事の提供を行っており、療養のための食事は管理栄養士の管理の下に、適温適時で提供しております。
・医師の発行する食事箋に基づき、特別食を提供しております。
・病院内の食堂で食事が出来るスペースを設置しております。

一般財団法人ひふみ会
まちだ丘の上病院